

IFRS基準の開発をめぐる最新の動向

基本財務諸表プロジェクト

国際会計基準審議会 (IASB) は、公開草案「全般的な表示及び開示」(2019年12月公表)の再審議を進めています。2022年1月～3月のIASB会議では、主要論点の検討が進んでいる損益計算書の表示および経営者業績指標 (MPM)の開示に関する残りの論点などが審議されました。

暫定的な決定の主な内容(2022年1月～3月)

表示科目	<ul style="list-style-type: none"> 財政状態計算書上、のれんを無形資産と区分して表示 損益計算書上、非金融資産の減損損失の区分表示は不要
MPMの開示	<ul style="list-style-type: none"> MPMIに関する情報を1カ所にまとめて開示 MPMとIFRSの小計・合計との調整表に、調整項目に関連する損益計算書項目^{*1}を含める
特定の主要な事業活動	特定の主要な事業活動を行う企業 ^{*2} は、投資または財務活動から生じる収益・費用を営業区分に分類するが、当該企業に該当するかの判断は、報告企業レベルで、外部に公表している業績指標やセグメント情報などに基づく

公開草案から変更

MPMとIFRSの小計・合計との調整表の例示

(出所: 2022年1月IASB会議アジェンダペーパーをもとにPwC作成)

	MPM	リストラ 関連費用	収益調整	財務諸表
売上高		-	XXX	
売上原価		XXX	-	
一般管理費		XXX	-	
営業利益	XXX	XXX	XXX	XXX
財務活動から生じる費用		XXX	-	
法人所得税		XXX	XXX	
純利益	XXX	XXX	XXX	XXX

*1 調整項目に関連する税金・非支配持分への影響の開示については、今後のIASB会議で審議予定

*2 主要な事業活動として、投資を行う企業または顧客にファイナンスを提供する企業

適用後レビュー

IASBは、新しいIFRS基準やIFRS基準の大幅な修正が最低2年間適用された後に、当該要求事項の有用性やコストなどを評価するために適用後レビューを実施しています。適用後レビューでは、IASBが、検討すべき事項の初期的な識別・評価に基づき、市場関係者に情報要請を行い、発見事項を要約した報告書などを公表します。これまでの適用後レビューの状況と今後の予定は次のとおりです。

2013年

IFRS第8号「事業セグメント」:適用後レビュー完了

2015年

改訂IFRS第3号「企業結合」:適用後レビュー完了

のれんの事後の会計処理と減損テストの改善の検討を開始し、2020年3月公表のディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」の再審議を実施中

2018年

IFRS第13号「公正価値測定」:適用後レビュー完了

開示に対する検討として、2021年3月公表の公開草案「IFRS基準における開示要求—試験的アプローチ IFRS第13号及びIAS第19号の修正案」の再審議を実施中

2022年
(現在)

IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」市場関係者からのフィードバックと再審議に基づき、適用後レビューで識別された論点をIASBの作業計画に追加しないことを決定

IFRS第9号「金融商品」*の分類・測定
情報要請によるフィードバックに基づき、金融資産の分類要件の1つである契約上のキャッシュ・フロー特性(サステナビリティ連動要素を含む)を優先的に審議予定

2022年
後半

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」とIFRS第9号の金融資産の減損:適用後レビューを開始予定
IFRS第16号「リース」とIFRS第9号のヘッジ会計:適用後レビューの開始時期を検討予定

* IFRS第9号の適用後レビューは、分類・測定、金融資産の減損、ヘッジ会計の3つに分けて実施

その他のIFRS関連ニュース (2022年1月～3月)

IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの設置期間延長

(2021年12月下旬)

IFRS財団評議員会は、少なくとも今後5年間、IFRS財団アジア・オセアニアオフィス(AOオフィス)を引き続き東京に置き、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の拠点としても活用することを決定しました。

AOオフィスは、設置以来10年間、以下の3つの目的に基づき活動しています。

- 日本におけるIFRS基準の任意適用の促進
- アジア・オセアニア地域におけるIFRS基準の適用支援
- IFRS基準の基準設定への参画

Bruce Mackenzie氏をIFRS-ICの議長に選任 (2022年1月27日、3月1日)

IFRS財団評議員会は、Sue Lloyd氏のISSB副議長の選任およびIASB副議長・IFRS解釈指針委員会(IFRS-IC)議長の退任を発表しました。

これに伴い、Mackenzie氏がIFRS-IC議長に選任されました。Mackenzie氏は、2020年までIFRS-IC委員を務め、2020年10月からIASB理事に就任しています。

企業会計基準委員会(ASBJ)が会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)のメンバーに再任 (2022年2月16日)

ASBJは、ASAFの第4期メンバー(任期3年)として再任されました。

ASAFは、2013年3月にIASBに対して技術的な助言を行う目的でIFRS財団により設置された組織で、主要な各国の会計基準設定主体や地域グループによる12のメンバーから構成されています(下記は第4期メンバー)。

地域	メンバー
アフリカ	パン・アフリカ会計士連盟
アジア・オセアニア	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ、ASBJ、中国財政部会計司、韓国会計基準委員会
欧州	欧州財務報告諮問グループ、フランス国家会計基準局、英国エンドースメント審議会、ドイツ会計基準委員会
アメリカ大陸	ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ、カナダ会計基準審議会、米国財務会計基準審議会

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正の公表

(2022年3月15日)

金融庁は、2022年1月28日に改正案を公表したうえで、2022年3月15日に、IASBが2021年12月31日までに公表した国際会計基準を連結財務諸表規則第93条に規定する指定国際会計基準とする改正を公表しました。

主な会計基準は、「IFRS第17号とIFRS第9号の適用開始—比較情報」(IFRS第17号「保険契約」の修正)です。

本改正は、2022年3月15日から適用されます。

How PwC can help

PwCがお手伝いできること

IFRS導入支援	グローバル勘定科目 統一支援	内部監査支援	決算期統一・ 決算早期化支援
全面的なIFRS コンバージョン 支援から、特定 領域のみのアド バイザリーまで幅 広くご支援します。	経営情報の比較 可能性向上と業 務効率化のため、 勘定科目の整備 と会計マニュアル の作成をご支援 します。	アドバイスから、 リソースの提供、 アウトソーシング まで、クライアント の体制とニーズに 適した関与形態で ご支援します。	決算早期化の 阻害要因を解決 し、マネジメント サイクルの統一 をご支援します。



日本企業をとりまく状況
グローバル化の進展・加速

海外子会社とのコミュニケーション/協働体制を推進する必要性
グローバル経営管理体制の強化/再構築の必要性

企業買収・再編関連 会計アドバイザリー	経理人材育成 の研修支援	海外進出の 総合支援	複雑な会計領域 のアドバイス
M&Aなどの取引 実行前段階から 実行後段階まで、 全ての場面で 会計アドバイスを 提供します。	クライアントの ニーズに合致した カスタマイズした 研修を提供して、 経理人材の育成 を支援します。	海外進出に当たり、 現地調査から 設立手続きまで 総合的に支援し ます。	複雑な会計領域 について、戦略的 な会計処理を ご提案します。

Contact us

PwC Japanグループの主な法人

PwCあらた有限責任監査法人

PwC京都監査法人

PwCコンサルティング合同会社

PwCアドバイザリー合同会社

PwC税理士法人

PwC弁護士法人

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファーム
およびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、
相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、コンサルティング、
ディールアドバイザリー、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

PwC Japan IFRS ウェブサイト:

<https://www.pwc.com/jp/ja/ifrs.html>

Viewpoint (IFRSの基準書や総合的な情報提供ウェブサイト):

<https://viewpoint.pwc.com/jp/ja.html>

PwC Japan IFRS プロジェクト室:

E-mail: jp_aarata_ifrsprojectoffice-mbx@pwc.com